

令和6年度第2回習志野市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和6年8月5日（月）午後5時から午後7時10分

2 開催場所 市庁舎5階委員会室

3 出席者（敬称略）

【会 長】 千葉経済大学短期大学部 上村 麻郁

【副会長】 淑徳大学看護栄養学部 鈴木 茜

【委 員】 千葉大学教育学部 真鍋 健

習志野市立こども園 阿部 千春

習志野市私立幼稚園・認定こども園協会（事業者代表）飯塚 源太

私立保育園 大塚 朋子

市立保育所・私立保育園 劉 醇一

習志野市学童保育連絡協議会 稲垣 涼子

習志野市PTA連絡協議会 菊池 美加

習志野市私立幼稚園・認定こども園協会（保護者代表）関根 洋幸

公募委員 横山 智子

習志野市小中学校長会 東 秀行

習志野市民生委員・児童委員協議会 川崎 雅美

習志野商工会議所 三代川 雅信

＜欠席委員1名＞

【職 員】 こども部 部長 佐々木 博文、次長 相澤 慶一

こども保育課 課長 志摩 豊、主幹 鶴岡 佑介

主幹 松田 裕美、係長 田中 秀俊

子育て支援課 課長 奥井 菜摘子、主幹 堂前 幸子

児童育成課 課長 渡辺 雅史、主幹 上野 智子

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

健康支援課 主幹 伊藤 千佳子

指導課 課長 利根川 賢、係長 富田 政芳

社会教育課 課長 越川 智子、係長 小倉 康裕

【事務局】 こども政策課 課長 奥山 昭子、主幹 新井 理香

係長 石橋 寛、係長 谷川 宗平、

主査 清水 隆之、主任主事 武本 希

【傍聴人】 1名

4 議題

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

(1) こども・若者の意見募集の結果について

(2) (仮称) 習志野市こども計画の施策体系(案)について

(3) (仮称) 習志野市こども計画の基本施策(案)について

第5 その他(事務連絡等)

5 会議資料

資料1 こども・若者の意見募集の結果について

資料2-1 (仮称) 習志野市こども計画施策体系(案)

資料2-2 基本理念・基本視点・基本目標

資料3-1 (仮称) 習志野市こども計画基本施策(案)

資料3-2 前計画の振り返り

資料4 習志野市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績評価及び次期計画の施策体系(案)へのご意見等に対する回答

6 議事内容

第1 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、議決することに決定した。

第2 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名・審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、菊池 美加 委員及び関根 洋幸 委員を指名し、決定した。

第4 協議

(1) こども・若者の意見募集の結果について

【事務局より、資料1に基づき説明】

【上村 麻郁 会長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

【飯塚 源太 委員】

応募意見は144件だったが、想定よりも多かったのか。

【こども政策課係長 石橋】

今回のこども・若者の意見募集は、本年3月に実施したアンケート調査の補完として実施したものであり、想定数は設けていない。144件の応募意見は、計画案の作成に生かしていく。

【菊池 美加 委員】

応募意見の内訳を見て、年代区分ごとの一番多かった意見に納得した。

また、意外と「防犯」に対する意見が少なく、その内容を見ても、1件は治安がよいので継続してほしいという意見であり、すごく安全なまちだとわかる。ほかの2件は街灯に対する意見であるが、こどもからお祭りの帰り道が暗くて怖いから帰れないと連絡があり、確かに街灯がなく暗い道が多いなと思ったことがある。

この応募意見に対する回答を公表する予定はあるのか。

【こども政策課長 奥山】

意見募集の際に、応募意見に対する回答方法は周知しておらず、応募意見への回答は予定していない。

しかしながら、(仮称)習志野市こども計画を策定するための参考意見として募集しているため、どの施策に反映したかわかる形で示したい。

【稲垣 涼子 委員】

意見を応募された方も、自分の意見がどのように反映されたのかわかる形ということによいか。

【こども政策課長 奥山】

意見募集は無記名で実施しており、個人を特定することができない。応募意見がどの施策に反映されたのかわかるように示したい。

【菊池 美加 委員】

意見に対するフィードバックがなければ、次は応募しなくなるため、是非、意見が反映されていることがわかるようにしていただきたい。

【稲垣 涼子 委員】

「学校」に関する応募意見のうち、体育館へのエアコン設置については、先ほど今年度中に工事費の積算や設計を行い、来年度から工事に着手するとの説明があっ

た。学校トイレに関して、汚い、和式が多い、臭いが酷いなどの意見があるが、トイレの改修は行われているのか。衛生面にも関わることなので、改善できたらよいと思う。

【こども政策課係長 石橋】

市立小中学校では、現在、建築年数による大規模改修や長寿命化工事に順次取り組んでおり、その工事に合わせてトイレ改修も実施している。

【関根 洋幸 委員】

放課後子供教室の未設置校5校における設置計画を教えてください。

【社会教育課長 越川】

未設置校5校については、まず、子ども・子育て支援事業計画よりも計画期間が1年長く、令和7年度までを計画期間とする習志野市後期第2次実施計画において、令和7年度に津田沼小学校、大久保小学校、谷津南小学校の開設を計画している。

残りの実籾小学校、谷津小学校の2校については、現在未計画であり、(仮称)習志野市こども計画において、なるべく早い時期での設置を計画していきたい。

なお、開設年度の前年度に開設準備が必要であることから、令和7年度の設置はできないため、令和8年度が最短となる。

【関根 洋幸 委員】

応募意見にあった実籾小学校の児童からの意見のとおりだと思う。令和8年度が最短との説明であったが、できる限り早期の開設をお願いしたい。

次に、こども誰でも通園制度については、2026(令和8)年度から本格実施されるが、今年度、全国150の自治体で試行的事業を実施している。来年度、こども家庭庁の試行的事業に応募する予定はあるのか。

【こども保育課長 志摩】

本市においては、今年度、私立保育施設に意向調査を実施した。現在は、その意向調査の結果を基に、今後の予定を検討している。

【劉 醇一 委員】

資料1の6ページ、上から3番目の意見に関係する質問だが、PTAと行政との関係性についてお聞きしたい。

小学校では、学校行事のためにPTAが費用を拠出している実態もあると聞いている。全国的な社会問題にもなっているが、学校予算は、任意団体であるPTAからの拠出を当てにした予算となっていないか。

【指導課長 利根川】

委員ご指摘のとおり、PTAは任意加入の団体である。現在、各学校では費用においても、公費で賄えるものについては公費で賄い、安易にPTAに援助を求めないよう取り組んでいる。

【劉 醇一 委員】

PTAからの拠出がないと回らない部分もあるのではないか。この問題は、保護者同士のトラブルの種にもなるため、しっかり考えていただきたい。

PTAは任意団体とはいえ、公共性が高いからこそ、校舎内の部屋を使うことが認められている団体なので、しっかりと学校との関係を築くとともにその独立性も担保して欲しい。

【真鍋 健 委員】

PTA関連では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）をどのように進めるかが最近の話題となっている。PTAに関しては、必要な部分もあると思うが、やはり活動には課題もある。

地域の力というものは非常に強いため、それをまた一致団結、再構築していくにあたり、習志野市でのコミュニティ・スクールの状況についてお聞きしたい。

【社会教育課長 越川】

本市では、令和5年度より全市立小・中・高等学校に学校運営協議会を設置している。

先ほど、劉委員よりPTAについてご意見をいただいたが、PTAは任意団体ではあるが、学校の教員も参加し、子どもたちのために一生懸命に活動していただいていることについて、教育委員会としても尊重と感謝をしているとともに、任意加入や個人情報保護等の難しい問題を抱えていることも承知している。

また、PTAでは現在、学校単位や連絡協議会としても意見交換を行い、PTAの存在意義を突き詰めながら、活動の見直しを図るため議論を行っていると同っている。教育委員会としても、学校教育部を中心に協議しながら、学校で必要な費用については、予算計上するように進めている。

【菊池 美加 委員】

今まさに習志野市PTA連絡協議会では改革を起こしている最中である。そのなかで、行政との関係性はすごく大切であり、特に力を入れている部分である。改革の途中であるため、ご意見はたくさんいただきたい。

【東 秀行 委員】

学校の立場から意見を述べる。PTA活動は、本当に学校にとって、とても力強

いものである。無駄な仕事や集まりが多いという意見もあるが、活動してみると学校内の様子がよくわかる、学校職員との交流も生まれて、非常に協力し甲斐があるといった意見もいただいている。

また、学校としても保護者負担を軽減していきたいと考えており、PTA活動から除外してよいものは、PTAと話し合いのうえ、見直しを行っている。費用面についても、もちろんPTAからの拠出があればありがたいが、当てにしているということではない。

例えば、以前は、卒業生が学校に記念品を寄贈する慣習があったが、現在はほぼなくなってきており、お金の使い方も徐々に変化している状況と考えている。

【上村 麻郁 会長】

私の地域の中学校では、PTAは2年かけて解散した。保護者の活動が全くなかったのではなく、サポーターとして先生方の負担軽減のために、プール掃除や草刈をする父親委員は基本的に残り、集めたサポーター会費は今までと同様に活動に充てるようにした。

ただ、コロナ禍を挟み、これまで行ってきた活動の中にはなくてもよい活動がたくさんあったためスリム化し、今回は必要な活動だけを残し、最終的には今後の活動の中で、保護者の判断に任せることとした。

また、保護者からアンケートを取っていく中で、外からの情報が多いだけで、意外とPTA活動の内容を知らない保護者が多かったので、PTA活動の広報の仕方などにも検討が必要だと思う。完全任意としても1割は抜けずに、また活動はできないが加入はしたいという家庭も一定数いた。市によって行政との関わり方や各学校の状況も異なるが、親と子と学校のあり方は非常に大切なので、このPTA活動の問題を契機として、次期計画のなかに、学校の先生や子どもたちをサポートしつつ、3者の関係性が構築できる施策があるといいと感じた。

子どもたちからの意見に対するフィードバックについては、特に意識を高く持って意見を応募した子どもたちは、自分の意見が反映されていたり、反映されなくとも行政がしっかり向き合っているとわかると、行政や習志野市政に興味が向くので、よりよい方法を考えていただきたい。

(2) (仮称) 習志野市こども計画の施策体系(案)について

【事務局より、資料2-1、資料2-2に基づき説明】

【横山 智子 委員】

資料2-1、基本視点「地域力」にある基本方針3-1に、基本施策①「地域におけるこどもの居場所づくりの推進」という重点施策を挙げているが、この「こども」は、0歳児から若者までを対象としているか。

【こども政策課係長 石橋】

前回会議でも少し触れさせていただいたが、(仮称)習志野市こども計画における「こども」は、0歳児から29歳までの若者を計画の対象として考えているため、ご質問のあった基本施策についても、29歳までの若者の居場所づくりとして設定している。

【横山 智子 委員】

若者に向けた居場所づくりの具体的な施策案はあるのか。

【こども政策課長 奥山】

想定する事業は、現在も取り組んでいる放課後子供教室などである。こどもの居場所づくりに関する事業については、国が「こども大綱」と合わせて、「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定しており、こどもの居場所づくりの重要性を示したことにより、次期計画では重点施策とした。

本日のご意見などを踏まえて、新たな事業化について再度検討するため、そのようなご意見などもいただきたい。

【横山 智子 委員】

資料1のこども・若者の意見募集の結果においても、自習スペースが欲しいという意見もあったので、もう少し「こども」という視点を、中高生、大学生以上の若者を含めた居場所として考えていただきたい。

【菊池 美加 委員】

資料2-2、基本理念は、現習志野市子ども・子育て支援事業計画から、「家族」を「家庭」に変更したなどの文言修正のみか。大きく変更した部分はないという理解でよいか。

【こども政策課長 奥山】

基本理念については、まず1~2行目を追加し、7行目の「本市は、こども基本法の理念にのっとり」という部分は、「本市では、「社会的包容（ソーシャル・インクルージョン）」の観点のもと」から変更するとともに、「身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」と、こども大綱におけるこどもまんなか社会の定義を追加している。

それ以外の部分については、概ね同じである。

【関根 洋幸 委員】

資料2-1、基本視点「家庭力」の基本方針2-1、基本施策④「子育てに希望

を持てる支援の充実【新規】とある。漠然的な質問となるが、様々な課題があって子育てに希望を持つことができない方々が多くいることは事実だと思うが、習志野市が考える一番の課題は何か。何を解決すれば、希望を持てる支援の充実になると考えているのか。

【こども政策課長 奥山】

「子育てに希望を持てる支援の充実」は、こども計画として策定するに当たり、少子化対策を含めた新たな事業として位置付けている。結婚支援や子育てに希望が持てる支援ということで、子育て世帯だけではなく、結婚前の若者も含めた施策として考えている。

例えば、本市の実施事業に子育て世帯の住宅取得に係る転居費用の助成事業があるが、これも若い世代が習志野市に居住し、子育てをしていただけるための支援として位置付けられると考えており、子育てに関する情報提供などの他にも、新たな事業なども設定していきたい。

【関根 洋幸 委員】

次の議題の資料になってしまうが、資料３－１、（仮称）習志野市こども計画基本施策（案）に記載されている「子育てに希望を持てる支援の充実」には、「子育て情報の提供」と「子育てに関する制度の活用推進」の既存事業しかない。

次期計画の施策体系に新規として加えることに関して言えば、少し弱い気がする。多くは経済的な理由だと思うが、様々な課題があるなかで、市としてどこまでできるか、是非もう一度検討していただき、何がより適切な支援となるのか、市としてできるのかを考えていただきたい。

【こども政策課長 奥山】

本日の会議資料に記載している施策では、必要な施策がまだまだ足りていないと認識している。掲載すべき施策について、ぜひご意見をいただきたい。

【飯塚 源太 委員】

家庭力と地域力については、ある程度社会が複雑化すれば、様々なことが分業化されていくことは避けて通れないと思うが、保育園の存在が家庭力を削いでいる側面もあるのではと考えてしまうこともある。

以前、新しく作る保育園でどのような付加的サービスをするか検討した際、純粋な気持ちで、園でこどもの夕飯と入浴を済ませて、あとは家で寝るだけまでのサービスを提案したが周りから大反対された。その理由が、こどもとの会話、適切な食事の提供、一緒に着替えたりお風呂に入ったりする中で、こどもの様子を見る親の力も育てなければいけないということで納得したことがある。

保育園は、福祉事業として絶対に必要だとわかっているが、保育園にいる時間分、

こどもという時間は少なくなる。家庭力と言われたときに、我々は地域社会のため
と思い事業を実施しているが、手助けできているのだろうかと感じてしまう時がある。

地域力も同様に、保育園に預けたら保護者は働きに行くので、夜にしか家に誰も
人がいないという状況で、果たして近所付き合いは生まれ得るのか。我々が行って
いることはプラスなのか、マイナスなのかと思う時もある。

【こども政策課長 奥山】

家庭力については、現計画でも記載しているものであり、こども基本法の基本理
念の一つにも、「こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の
保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に
関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭
と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成される
ようにすること」とある。

家庭も力をつけていく必要があるが、社会全体でこどもまんなか社会の実現を目
指し、家庭を支える視点となっている。

【上村 麻郁 会長】

児童福祉法においても、第一義的な責任は保護者が持つと明記され、すべて国民
はこどもの健やかな育ちを支えることも記載されている。子とその保護者をどのよ
うに支えるかはそれぞれの判断であり、家庭によって必要とするサービス量は異な
るが、どの家庭に対しても同じサービスを提供する環境を作ることが、社会福祉事
業の役割であると思う。

過剰とも思えるサービスも存在しているが、それがあつて親子関係の均衡が
保たれている家庭があることも現実である。ただし、そのサービスを提供して終わ
りではなく、親子の時間を作る努力をして欲しいという思いなどをしっかり伝える。
やり取りが大変だから黙っているのではなく、何かあつたのかと声かけするなどを
行うことが本当のサービスだと思う。

ただパッケージとして提供するのではなく、そこに丁寧に言葉を載せていくこと
が、これからの子育て支援に大切なことだと思う。自分からはコミュニケーション
を取れない家庭もあると思うので、支援の中にも対話が必要だと考える。

「こども」は未就学児をイメージされるが、こども基本法では29歳ぐらいまで
と「こども」からは想像できない年齢まで拡大されたため、どのように捉えるかが
肝心だと思う。

地域との関わりは、保育園の頃はなかなかなくても、小学校になれば必然的に地
域にかかわる環境ができていく中で、家庭もステップアップして、今までの地域と
の繋がりとは違う形の繋がりを作っていく。そのサポートを行政も行っていくとい
う捉え方もできると考える。

みんなで育てるという意識は、子育て世代や子育てを終えたばかりの世代では高いが、子育てから大分時間が経っている世代やこどもを持つことを選択しない若者では、正直薄い面があると感じる。そのような方々に向けての啓発活動をこども計画に組み込むとともに、自分達は対象にならないと思わせない計画や行政のあり方についても、これを機に考えていけるとよいと思う。

【劉 醇一 委員】

29歳より手前の若者と子育てについて考えていた。

若者が結婚を望んでいなかったり、経済的な問題があるかもしれないが、そもそも論として、子育てに対するネガティブな情報がたくさん流れていて、こどもを持ちたいと思わせるきっかけがないと思う。しかし、いざこどもが生まれると楽しくなる。

今度、谷津コミュニティセンターで、こどもを対象にした千葉工業大学将棋部の将棋教室が行われるが、市内の大学に、市から企画への学生の参加を提案すれば、大学としても学生の人材育成として協力してくれると思う。学生のキャリアパスの一つとして、こどもと触れ合うことが人材育成に繋がると思うので、そのような取り組みを新規事業として行っていただきたい。

市内に居住する大学生の多くは、実家が遠くにあるから大学近くのアパートを借りている。その学生たちが大学卒業と同時に転出してしまわないように、できれば市内・市周辺または都内の企業に就職した際も、長く定住し続けてもらえるようになると思う。

少額の予算でも、何かしらのこどもたちと触れあう場を提供することはできるので、若者をエンカレッジする意味でも有効ではないかと思った。

【こども政策課長 奥山】

本市は、市内の3大学と包括協定を締結しているため、そのような事業展開ができるのかどうか、関連部署等に投げかけることはできる。

【横山 智子 委員】

各公民館では地域の大学と連携して、例えば、夏休みに科学教室などを実施している。また、コロナ禍で中止してから再開したか不明だが、秋津小学校では津田沼高校と連携し、夏休みに高校生がこどもたちに教えるといった事業も行っている。それぞれの地域で、地域の若者を活躍させる場を考え、取り組んでいる。

【劉 醇一 委員】

7月・8月・12月・1月あたりの長期の学校休業中の学童や放課後子供教室には、こどもが長時間居るため、運営受託業者がそれを補うために大学生をアルバイトで雇えるような仕掛けをしてもよいのではないかと。働いている人たちも人員増で

余裕ができるし、大学生は経験を積める。

【社会教育課長 越川】

放課後子供教室では、夏休みに学生ボランティアを雇う事業者もある。その他に、市民ボランティアという登録制度があり、その中には中学生自ら登録して活動していただいている学校もある。そのような様々な形で、放課後子供教室に関わっていただいている。

また、先ほど横山委員の発言にあったように、公民館が各講座を実施する中で、市内の大学や高校に協力いただき、科学教室などのこどもとかかわる講座を担っていただいております、その中で交流も生まれている。

本市としても、市内の大学に通っている学生ができる限り、この先も住み続けていただく、もしくはまた戻って来ていただくことは、非常に大事な事だと思っている。いただいたご意見も生かしながら、次期計画においても継続していきたい。

【児童育成課長 渡辺】

学童保育における夏休み中の大学生の雇用については、これまでに教育学部がある大学にお声がけさせていただき、数名を雇用した実績がある。

今後については、教育学部という観点だけではなく、学生のキャリアアップという観点で、全体的な子ども・子育て施策に繋がると考えられるため、市内の大学にも可能な限りお声がけさせていただく。

【上村 麻郁 会長】

具体的な施策に踏み込んだ議論となっているので、このまま次の協議事項の（仮称）習志野市こども計画の基本施策（案）についての協議に移りたい。

（３）（仮称）習志野市こども計画の基本施策（案）について

【事務局より、資料３－１～資料４に基づき説明】

【真鍋 健 委員】

本会議に参加した初期の頃から感じていたが、外国にルーツのある家庭・こどもに対する支援が、どの程度展開されているのかが見えにくい。

そのような家庭が増加していることは感じていると思うが、その「増加」だけではなく、ルーツとする国の構成比がこの１０年・２０年で大分変わってきている。１９９０年代の入管法改正から、リーマン・ショック、東日本大震災を経て、安心・安全から日々の生活の充実などの様々な取り組みのラインが現状どこにあるのか、取り組んでいる施策が見えにくかったため、現在の市内在住の外国籍のこどもの人口及び支援の取り組みについて、前回会議後に質問したところである。

近隣市では計画に位置付けられているため、習志野市においても母子保健、福祉、教育などの施策をどのように進めていくか、各領域分野での役割分担などを具体的に示していく必要があるとも考え、この会議で議論を重ねていただきたいと思い質問した。

【指導課長 利根川】

教育分野としては、現在、袖ヶ浦西小学校において日本語教室を設置しており、そちらで学習支援を行っている。まず、初期段階では日常会話ができるように指導し、次のステップでは、学習の中で使われる言葉に適応できるように進む形で取り組んでいる。

【こども政策課長 奥山】

資料4にあるとおり、外国籍の方に対する支援については、国際交流協会による日本語教室、文化体験活動などがある。また、多言語による情報提供では、各部署で広報、ホームページ、ハンドブック、母子保健手帳などを多言語で情報提供し、窓口においては翻訳機などを使用して対応している。

真鍋委員のご指摘のとおり、実際には今申し上げた外国にルーツを持つ方への取り組みを行ってはいるが、現計画には掲載されていないため、次期計画では掲載する方向で検討する。

【真鍋 健 委員】

新たに事業として掲載する方法や今ある各事業の中に外国にルーツのある方への施策を記載していく方法など、色々な方法があると思う。

習志野市では、特別な配慮が必要なこどもに対する事業が多く記載されているのに対して、外国にルーツのあるこどもに対する事業が目立たないということについては、これだけの対象人数がいるなかで、どうなのかと思うところがある。

すでに各部署での取り組みがあると思うので、現状の立ち位置を把握し、今後の取り組みをしっかりと進めていくためにも、少し目立たせる必要があると感じた。

【劉 醇一 委員】

私も海外にルーツがあり、小学校では仲間外れにされた経験もある。当時は、今ほど外国籍の人が多くなく寂しい思いもしたが、一方で味方になってくれる友達もたくさんいた。

自分のこどももいずれ同じ思いをする可能性があるという視点で考えていたが、結局のところ、いじめ防止の問題だと思う。外国籍のこどもたちは親の都合で日本に来ているので、こどもに責任はない。それこそ親より日本語が上手いこどもがたくさんいるなかで、こどものいじめは親が絡んでいると私は思っている。

ぜひ皆さんにも知っておいていただきたいのは、本人の努力ではどうしようもな

いことをネタにしてはいけないということ。それさえ守れば、少なくとも国籍に関するいじめ・不登校の問題はある程度解決できると思う。自分の努力でどうにもできないことをネタにされて感じた嫌な思いは、気持ちの整理をつけるのに長い時間がかかる。教育に携わる方をお願いしたいことは、本人の努力で解決できないことをネタにするいじめを絶対許さないということを徹底していただきたい。

しかしながら、外国籍の方の中にも法律違反をしている人もいる事実がある。そういう人たちには日本国籍の人と同様に、毅然とした対応をとる必要があるため、そこは徹底し、大事にして欲しい。

【上村 麻郁 会長】

本人の努力ではどうしようもないことは、外国にルーツを持つ家庭だけではなく、すべてのこどもに当てはまる。貧困問題や虐待問題など、こども本人の問題ではないので、そのあたりをわかりやすくすることも、基本施策をまとめるための1つの観点となる。

これだけ多くの事業が羅列されていると、目的の事業まで辿りつきにくくなるとともに、本来は支援対象となる人でも、自分はそこまで困っている状態ではないと判断してしまう方もいるかもしれないので、誰もが支援対象になり得ると前段にあるとよいと思う。

【真鍋 健 委員】

障がい児教育の専門家として、関連事業が多くあることはとてもうれしい限りではある一方で、社会的な養護、外国にルーツ、性の多様性といった、これまでマイノリティとされてきたこども・家族をどのように巻き込んでいくのか。障がい児教育で「ソーシャル・インクルージョン」という言葉を使っているが、何も障がいのあるこどもだけではなく、すべての市民を対象としなければ、基本的に使うべきではないとも思う。これまでマイノリティとされてきた方も、同様に大切にしていこうというところを、より慎重に扱っていただきたい。

【菊池 美加 委員】

資料3-1、基本施策（案）に追加してほしい事業を2つ提案したい。

1つ目が、12年ぶりの子ども議会を開催し、各メディアで大きな写真付きで紹介されていた。すごくよい取り組みだと思うので、基本視点「自律力」に、子ども議会ではなくとも、こどもが行政や市政に参加できる取り組みがあれば、習志野市の未来も明るくなると思うので、そのような事業を入れてほしい。

2つ目は、基本視点「地域力」になるが、地域は、こどもの見守り機能としても優れている。昨年、受講した市主催の防犯セミナーにおいて、講師の方が、「こどもにとって危険な場所はどこかという質問をよくいただく。暗いところや死角と思いがちだが、一番危険なのはこどもが独りになったときだ。」と言っていた。通学

路や塾へ行く夜道などを地域の人が見守ってくだされば、こどもが独りになる時間がなくなるので、すでに市でも子ども１１０番の家を実施しているが、そのような地域での見守り事業を入れてほしい。

【こども政策課長 奥山】

こどもの市政参画に関する事業は、「自律力」に掲載する予定である。

また、こどもの見守りに関しては、「自律力」の「③こどもにやさしい都市環境の整備」に防犯に係る事業としてまとめてあるが、地域で支えるという視点から、「地域力」に掲載することもある。

施策体系を作成するうえで、やはり事業によっては複数の系統に跨るものがあり、そのような事業はそれぞれの場所で再掲載する方法もある。しかし、次期計画では再掲載を避け、より関わりの強いいずれかの基本目標に掲載したいと考えているため、地域の見守りの掲載場所については、ご意見を踏まえ検討する。

【三代川 雅信 委員】

資料３－１、「地域力」にある基本方針３－２「地域における多様なネットワークの活用と充実」についてお聞きしたい。

資料２－２「基本理念」の下から２行目に、「すべての主体が連携、協力し、「みんなのやさしさでこどもやその家庭を支えるまち」づくりに取り組んでまいります」とあり、「すべての主体」とは何かと見ていくと、その４行上に「地域、行政、企業、団体など多様な主体」と記載されている。

この多様な主体の団体が連携、協力していく取り組みが、基本方針３－２に入ると思うが、具体的にどの事業にあたるのか。内容もわかれば教えていただきたい。

【こども政策課係長 石橋】

基本目標３「地域社会が、こどもや家庭をやさしく見守り支えるまち」内にある、３－２－③「地域・企業における次世代支援の充実」を想定している。

【こども政策課長 奥山】

基本施策案で申し上げますと、新事業番号１０８番「企業における男女共同参画の啓発」の中で、男女共同参画の理解を深めるために、商工会議所と連携した周知・啓発という取り組みを行っている。また、市内企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進として、子育て支援先端企業認証制度を周知している。

【三代川 雅信 委員】

私も様々な団体に籍を置き、ボランティア活動や青少年健全育成事業に携わっているが、どの団体でも会員の高齢化や減少が顕著となっている。それぞれ大変な思いをしながらも行っているが、横の繋がりもなく、せっかくよいことをしているの

に勿体ないと感じることが多々ある。

先ほどの、こども・若者の意見募集の結果でもいろいろな意見があった。例えば、資料１の１４頁に「もっと多くの人にリーダースを知ってもらうために」１３頁に「祭りなどを担当する青年会があると最近知りました」という意見があった。

それぞれがすごくいいことを行っているが、団体のＰＲ活動には限界がある中で、市も予算やマン・パワーが限られているため、直ぐの実施は難しいと思うが、基本理念で各団体の連携、協力を謳っているので、ぜひ「地域力」に団体への支援を入れていただきたい。

【こども政策課長 奥山】

関連部署と協議を行い、検討していきたい。

【上村 麻郁 会長】

それでは、先ほど事務局より、施策体系案と基本施策案については、今後、市役所庁内での調整を経て、追加・充実させた案を次回会議に提示すると説明があった。

前回会議と同様に、もう一度資料を読み込んでいただき、追加意見があれば事務局に伝えていただきたい。事務局はそれらの意見を踏まえ、案の検討を進めていただきたい。

私からも１点お願いしたい。基本理念の文章は抽象化しているため、主語が誰なのかわかりにくいところがあった。誰が読んでもわかりやすい文章となるよう見直していただきたい。

【こども政策課長 奥山】

基本施策の各事業については精査し、次回会議に改めて提示させていただくが、資料２－１の施策体系（案）については、この方向性でよいかご確認いただきたい。

【上村 麻郁 会長】

それでは、資料２－１「（仮称）習志野市こども計画施策体系（案）」については、前回会議からの修正案となっているが、事務局案の方向性でよろしいか。

【劉 醇一 委員】

基本視点「自律力」にある、基本方針１－１「こどもが自分らしく生きられる環境の充実」の「自分らしさ」とは何か。修正前の「自己実現」では表現が強すぎる感じではあったが、こどもの自分らしさを、誰が誰に求めているのか。また、誰が自分らしさを定義するのかよくわからない。

【こども政策課長 奥山】

市の計画として、基本理念に基づいたまちづくりをしていくための方針であり、

こどもが自分らしく生きられるために、市が行う施策を掲載するものである。

【劉 醇一 委員】

自分らしさは定義できないと思うがよいのか。

【こども政策課係長 石橋】

まさに先ほど劉委員の発言にあった、自分が決められないことで差別されないなど、どのような立場にあるこどもも、その立場、立場で生きていける社会を意識し、「自分らしく」という表現とした。

【劉 醇一 委員】

代案を検討してみる。とてもよいことを言っているが、何とでも解釈できてしまうため、疑問が残る。

他の部分の「健やか」などはイメージしやすい。人によって解釈が異なる言葉を簡単に使いすぎていないかという感想である。

【こども政策課長 奥山】

この基本視点については、こどもの権利条約でも触れられている。

【劉 醇一 委員】

こどもの権利条約などの国際的なものは、どう日本語訳するかにも関わってくるので、こども家庭庁、厚生労働省や文部科学省が作成した文書等の表現を使用したほうがよいと思う。その中に、「自分らしく」が含まれているかわからないが、曖昧な表現だと感じた。

【上村 麻郁 会長】

官公庁が発出している文書では「ありのままの自分」や、それこそ「自分らしく」という表現を使用しており、こどもの権利条約では「自己選択」「自己決定」という表記をしている。

「自己実現」では重く感じられるため、今回修正案を提示していただいたが、文章の並び等を踏まえ、わかりやすい表記にしていただければよいと思う。

先ほども申し上げたが、主語がない文章であるため、確かにわかりづらさはあると思うが、理念や体系としてまとめる際には、非常に難しいところだと思う。他の委員もよい表現があれば、ぜひご提案いただきたい。

【劉 醇一 委員】

例えば「こどもが誇りを持って生きられる」という表現も考えられる。

【東 秀行 委員】

資料２－１の施策体系（案）にある「充実」と「整備」という表現について確認したい。

基本方針１－１では、「環境の充実」としており、右側の基本施策③では、「こどもにやさしい都市環境の整備」としている。

基本方針１－２では、「教育・保育環境の充実」としており、右側の基本施策①では、「環境の整備」としている。

基本方針３－１では、「子育て・子育て支援拠点の整備」としており、右側の基本施策②の方は、「子育て支援拠点の充実」としている。

基本方針では「充実」として、基本施策を「整備」とするのであれば、基本方針３－１の基本施策も「整備」となるのではないか。あるいは、「整備」と「充実」の使い分けにルールがあるのかお聞きしたい。

【こども政策課長 奥山】

主に「整備」は、施設整備のようなハード面に関する事業に使用している。例えば、基本方針１－２、基本施策①「教育・保育環境の整備」とあるが、こども園の整備などのハード面に関する事業としている。

また「充実」は、サービスの充実などのソフト面に関する事業に使用しているが、ご意見を踏まえ、再度整理させていただく。

【鈴木 茜 副会長】

私からも、前回会議から気になっている表現があるのでお伝えしたい。

資料２－１、基本視点「自律力」の基本方針１－１、基本施策④「多様性を尊重する意識づくり」にある「意識づくり」という表現が、多様性を尊重する意識という概念だけで、施策内容を網羅しているのか気になる。

多様性については、非常に着目されているなかで、意識だけでよいのか。一方、基本方針３－１、基本施策①「地域におけるこどもの居場所づくりの推進」では「居場所づくりの推進」となっており、「意識づくり」だけで終わってしまってもよいのか。次回会議での協議となると思うが、基本方針、基本施策、各事業内容を並べたときに、この「意識づくり」という表現が本当に適切なのか。今度は事業内容から見ることで、適した表現を考えられるのではないかとと思う。

次回以降も、各事業を見た上で、基本施策名を修正できるのかお伺いしたい。

【こども政策課長 奥山】

事務局の考えとしては、次回会議に基本施策案をご協議いただく予定であるため、本日の会議では、施策体系を確定するのではなく、施策体系案の方向性をご了承いただきたい。また、次回会議以降に施策体系自体を変更することは、スケジュール的にも大変難しいと考える。

【上村 麻郁 会長】

それでは、施策体系案の文言等は別として、基本的な方向性としては、事務局提案のとおり、了承してよいか。

【一同】

異議なし

【上村 麻郁 会長】

異議なしと認める。

なお、委員からご意見があった文言等の修正については、修正案を提示していただき、再度協議するものとする。

本日の協議事項は以上とする。

第5 その他（事務連絡等）

奥山こども政策課長より、次回会議予定の連絡があった。